Ⅳ. 展示計画用資料　　市民ギャラリー平面図

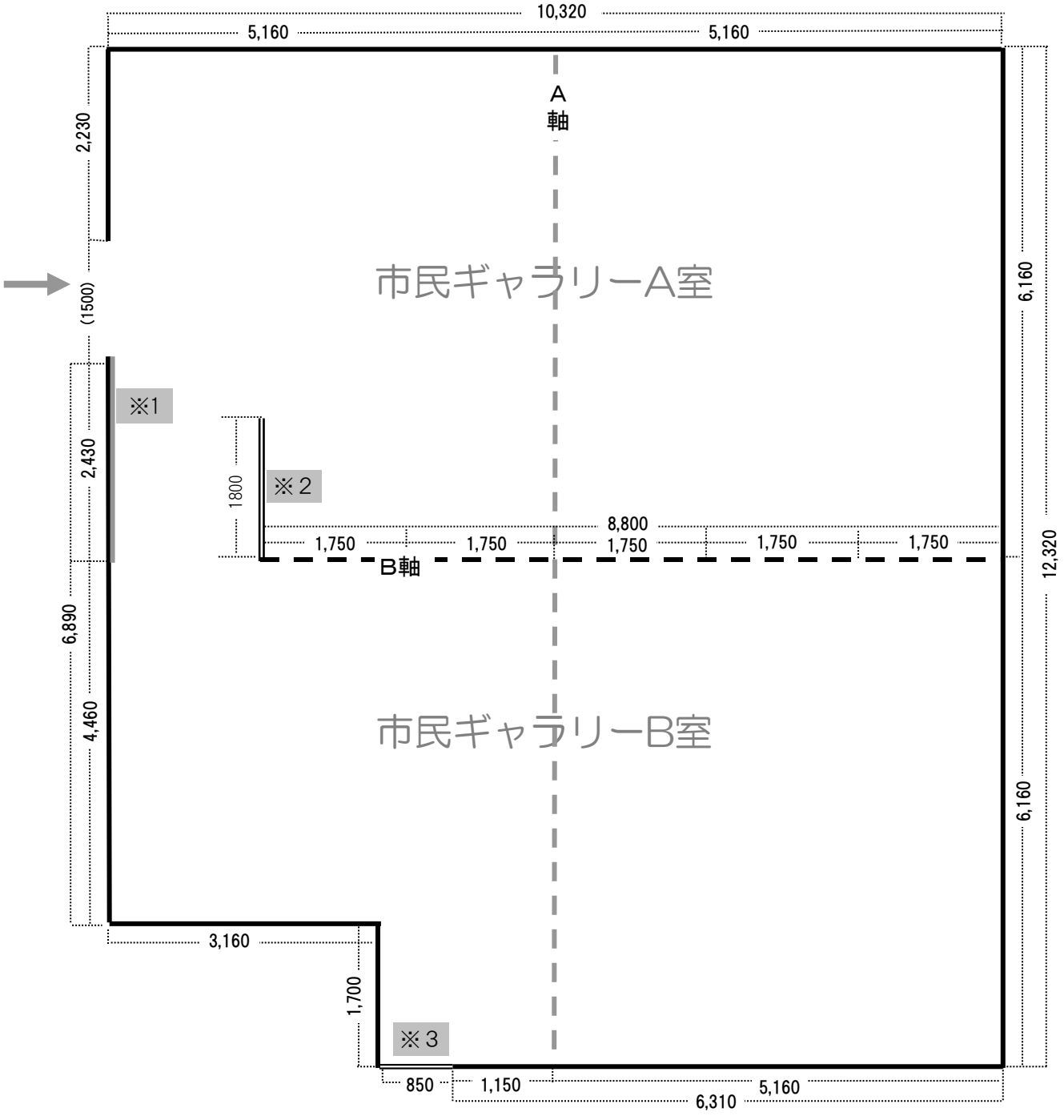

※1･･･AB両室のご利用の場合以外は、B室への通路となりますので展示できません。
※2･･･AB両室のご利用の場合以外は、二重線部分に間仕切りを設置します。
　　安全上、この間仕切りに作品の展示はできません。
※3･･･二重線部分はバックヤードへの扉（外開き）です。この部分への展示はできません。

・点線部分 ー ー ー は可動壁です。（1枚幅1.75m）
ギャラリーA室またはB室のみのご利用時は、各部屋A軸上に2枚まで使用できます。
AB両室をご利用の場合は、A軸上に6枚まで、B軸上に5枚まで使用できます。
（ただし全体の合計枚数は9枚まで）